

第7回全国相撲指導者研修会 新型コロナウイルス感染症対策について

公益財団法人日本武道館では、新型コロナウイルス感染症対策として、以下の通り対応いたします。

1 研修会等当日

- (1) 講師・参加者・運営事務局は、マスクの着用を徹底する。
- (2) 会場にアルコール等の手指消毒剤等を準備する。
- (3) 人と人との間隔を空け、講義・実技を実施する。
- (4) 研修会等の実施期間中は、大きな声で会話をしないようにする。

2 以下の項目に該当する講師・参加者・運営事務局は、参加を見合わせる。

- (1) 体調がすぐれない（せき、のどの痛み、平熱を超える発熱など）。
- (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
- (3) 研修会等の初日から過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある。

3 研修会等終了後

- (1) 講師・参加者・運営事務局の中で、研修会等終了後、2 週間以内に新型コロナウイルスを発症した場合は、主催者に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

4 その他

- (1) 感染防止のために主催者、施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと。
- (2) 公益財団法人日本相撲連盟が定める感染防止対策を遵守すること。

以上

※後日、講師・参加者各位には、新型コロナウイルス感染症対策遵守事項他、関係書類をご送付いたします。